

日弁連法律事務職員能力認定試験合格者の皆様へ
～合格者アンケートへのご協力をお願い～

2015年7月6日

一般社団法人日本弁護士補助職協会(略称: JALAP)

代表理事 弁護士 秋山 清人

電話 03(3230)1056 FAX 03(3230)4877

(ホームページ <http://jalap.jp/>)

日弁連法律事務職員能力認定試験合格者の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

法律事務職員能力認定試験は、昨年までで6回行われ、全国で約3600名の合格者が生まれています。すでに全法律事務職員の中の1割程度の比率には達しているものと思われ、しっかり能力担保のされた事務職員として、今後弁護士補助職の中核をなす存在となると期待しているところです。

しかし、残念ながら日弁連では現在この合格者についての施策は全くなされていません。制度実現の過程で様々な議論もあり、合格者に対する称号の付与は見送られましたし、合格者の名簿の管理(職場の変更や氏名変更の届)等にも対応できていないのが実情です。

日本弁護士補助職協会(JALAP)は、せっかくできたこの日弁連の能力認定制度を支えつつ、試験に合格された皆さんを合格者会員として登録し、その存在をきちんとアピールし、制度の更なる発展と弁護士補助職という職業の確立を目指して、趣旨に賛同した弁護士と事務職員(合格者)により、2年前に設立された団体です。今後多くの合格者の皆さんと一緒に活動して行きたいと考えています。まだ加入していない方はぜひ入会をご検討いただくようお願いいたします(詳しくはホームページをご参照下さい)。

さて、今年の10月16日に岡山市で行われる日弁連『第19回弁護士業務改革シンポジウム』では、「弁護士業務の拡大に資する事務職員の養成と確保～事務職員能力認定制度の改革と活用方法～」とのテーマでの分科会が行われることになっております。法律事務職員能力認定制度について論議がなされるのは4年ぶりとなります。

このシンポジウムには、わたくしども日本弁護士補助職協会(JALAP)としても積極的にかかわり、合格者の皆さんの意見もできる限り反映させて行きたいと考えております。

そこで、そのための資料とする目的で、今回合格者の皆様を対象としたアンケート調査を行うことにいたしました。

合格されてかなり時間が経過した方もいらっしゃると思いますが、改めて現時点での能力認定制度の意義や有用性、今後の発展について一緒に考えていただき、ご希望等も含め忌憚のないご意見をいただければと考えています。

アンケートは次頁以降3頁になっています。回答については別紙の回答用紙に記載して、9月10日までに当協会宛にファクシミリにてお送り下さい。上記業務改革シンポジウムの資料とするほか、当協会の活動の参考にさせていただきます。

また、合格者の皆様には、この業務改革シンポジウムに多数ご参加いただき、論議に積極的に加わっていただければと考えております。シンポジウムの参加要項等は、7月中には日弁連ホームページに掲載されるものと思われれます。

最後になりましたが、能力認定試験合格者という存在を定着・発展させる意味でも、今後の皆様のますますのご活躍を心から祈念しております。

2. 日常業務についてお尋ねします。

Q 1 4 あなたは日常的にどのような業務を取り扱っていますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 来客の接遇 ② 電話の対応 ③ 郵便物の收受
- ④ 書面のタイプ清書 ⑤ 資料・書証のコピー ⑥ 予定表・期日簿の作成管理
- ⑦ 裁判所等との連絡、訴状等の提出・受領 ⑧ 経理業務
- ⑨ 登記事項証明書、戸籍・住民票等の請求 ⑩ 訴訟に伴う申請（上申書など）
- ⑪ 訴訟記録の整理保管 ⑫ 訴状の起案 ⑬ 保全申立書の起案
- ⑭ 強制執行申立書の起案 ⑮ その他の裁判書面の起案（具体的に ）
- ⑯ 債務整理、破産、管財、個人再生業務 ⑰ 強制執行の立会い
- ⑱ 依頼者への報告書作成 ⑲ その他（具体的に ）

Q 1 5 建物明渡請求訴訟の下記の実務について、あなたが実際に行っていればA、行っていないができると思うものはB、難しいと思うものはCに○をしてください。

- ① 「必要書類を取り寄せておいて」という包括的な指示で、当事者の資格証明書、不動産登記事項証明書、固定資産評価証明書を揃える。
- ② 訴状の訴額の計算をし、管轄をチェックする。
- ③ 訴状原稿と証拠方法を参考に書証を作成する。
- ④ 被告が既に不在で行方不明の場合に訴状の送達につき書記官と打合せをして、必要な書類の取り寄せや調査をした上で、報告書や公示送達の申立書を作成する。
- ⑤ 判決確定後の執行準備および強制執行の申立てを行う。
- ⑥ 明渡し強制執行につき執行官や執行補助者・業者等との打合せを行い、強制執行に債権者復代理人として立ち会う。

Q 1 6 相続事件おける下記の実務について、あなたが実際に行っていればA、行っていないができると思うものはB、難しいと思うものはCに○をしてください。

- ① 相続人の確定に必要な戸籍を揃えて相続関係図を作成する。
- ② 弁護士作成のメモに基づき遺産分割協議書を作成する。
- ③ 必要書類を揃えて相続放棄の申述書を作成して提出する。
- ④ 遺産分割協議書に基づき金融機関の預金の相続手続を行う。
- ⑤ 遺産分割協議書に基づき添付書類を揃えて不動産の相続登記手続を行う。

Q 1 7 下記の書面の内、下書きを含めて作成したことのあるもの全てに○をしてください。

- ① 過払金請求の訴状 ② 他の訴状（事件名： ）
- ③ 請求棄却だけの答弁書 ④ 控訴状 ⑤ 上告状または上告受理申立書
- ⑥ 送達に関する上申書 ⑦ 証拠説明書 ⑧ 裁判上の担保の供託書
- ⑨ 弁済供託の供託書 ⑩ 第三債務者の執行供託書及び事情届
- ⑪ 担保取消申立書 ⑫ 担保取戻許可申立書 ⑬ 起訴命令の申立書
- ⑭ 破産申立事件の債権者一覧表 ⑮ 破産管財事件の収支計算書
- ⑯ 個人再生事件の弁済計画案 ⑰ 執行における配当事件の債権計算書
- ⑱ 不動産登記申請書 ⑲ 商業登記申請書

Q 1 8 次の事案につき、陳述書・報告書の作成等のため、依頼者または第三者からの補充聴き取りを行ったことのあるものは全て○をしてください。

- ① 破産事件 ② 離婚事件 ③ 交通事故事件 ④ 民事保全事件
- ⑤ 労働事件 ⑥ その他（事件名： ）

3 現状や今後についての質問です。

Q 1 9 能力認定試験の合格の他に仕事との関係でお持ちの資格等がありますか？

お持ちの資格等について全て○をしてください。

- ① 司法書士 ② 行政書士 ③ 社会保険労務士 ④ 簿記（級） ⑤ 秘書検定（級）
⑥ カウンセラー（名称： ） ⑦ 相続関係（名称： ）
⑧ コンピュータ（名称： ） ⑨ その他（ ）

Q 2 0 今後取得したい国家資格や民間資格等がありますか？該当するものに全て○をして下さい。

- ① 司法書士 ② 行政書士 ③ 社会保険労務士 ④ 簿記（級） ⑤ 秘書検定（級）
⑥ カウンセラー（名称： ） ⑦ 相続関係（名称： ）
⑧ コンピュータ関係（名称： ） ⑨ その他（ ）

Q 2 1 今後どのような分野で事務所に貢献したいと思えますか？該当するものに全て○をして下さい。

- ① 法律事務に関するさらなる専門知識及び経験の習得
② 後輩の指導、育成
③ 経理・事務局長等の事務所運営のサポート
④ パソコン・コンピュータ関係のスキル
⑤ その他（ ）

Q 2 2 次のステップとして希望するものがあれば全て○をしてください。

- ① より高度な内容・専門分野の研修
② 独学や参考になる事務職員向けのテキスト・書籍
③ ベテラン事務職員に相談したり質問できる環境
④ 合格者同士の交流の場
⑤ その他（ ）

Q 2 3 合格者向けのより高度な研修や認定制度があったら参加・挑戦したいですか？

- ① 挑戦したい
② 特別の称号が付与されるなら挑戦したい
③ 自分のスキルアップのため研修のみ受講したい
④ 特に希望しない。

Q 2 4 Q 2 3 で①～③の回答をした方にお尋ねします。どのような分野の研修・認定制度を希望しますか。希望するものがあれば全て○をしてください。

- ① 相続 ② 保全・執行 ③ 破産・管財 ④ 離婚等家事・人事
⑤ 成年後見 ⑥ 登記・供託 ⑦ その他（ ）

Q 2 5 事務職員に対する研修や認定制度について、日弁連に要請したいことやご希望がありましたらお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。